明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔府　令〕
○衛星リモートセンシング記録の適正な取扱いの確保に関する法律施行規則の一部を改正する内閣府令（内閣府八）　二
〔府令・省令〕
○独立行政法人北方領土問題対策協会の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する命令の一部を改正する命令（内閣府・農林水産二）　二
〔省　令〕
○電気通信事業法施行規則の一部を改正する省令（総務六）　二
○独立行政法人農林漁業信用基金の農業信用保険業務、林業信用保証業務及び漁業信用保険業務に係る財務及び会計に関する省令の一部を改正する省令（財務・農林水産一）　四
○独立行政法人農林水産消費安全技術センターの業務運営並びに財務及び会計に関する省令等の一部を改正する省令（農林水産一二）　五
〔告　示〕
○電気通信事業法施行規則第二十二条の二の十三の二第二号ハ及びヘに基づき他に転用できない設備を告示する件（総務四四）　七
○紛失又は焼失の届出により失効した旅券の告示（外務七五）　八
○保安林の指定をする件（農林水産三九五～四一七）　一〇
○保安林の指定を解除する件（同四一八～四二五）　一四
○保安林の指定施業要件を変更する件（同四二六～四三一）　一四
○自動車の型式を指定した件（国土交通二〇〇～二一一）　一六
○自動車の装置の型式を指定した件（同二一二～二一七）　一七
○自動車の共通構造部の型式を指定した件（同二一八、二一九）　一八
○原動機付自転車の型式を認定した件（同二二〇～二二四）　一九
○小型特殊自動車の型式を認定した件（同二二五～二三四）　一九
○検査対象外軽自動車の型式を認定した件（同二三五）　二〇
○指定自動車の指定製作者等の氏名又は名称及び住所を変更する旨届出があった件（同二三六）　二〇
○検査対象外軽自動車の製作者等の氏名又は名称及び住所を変更する旨届出があった件（同二三七）　二〇
○自動車の型式についての指定を取り消した件（同二三八）　二〇
○自動車の装置の型式についての指定を取り消した件（同二三九、二四〇）　二〇
○原動機付自転車について製作廃止の届出があった件（同二四一～二四四）　二〇
○小型特殊自動車について製作廃止の届出があった件（同二四五）　三
○検査対象外軽自動車について製作廃止の届出があった件（同二四六）　三
○公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格の登録に関する件（同二四七）　三
○宮崎空港の飛行場灯火について告示した事項に変更を加えた件（同二四八）　三
〔官庁報告〕
労　働
最低工賃の改正決定に関する公示（青森労働局最低工賃公示一）　三
〔公　告〕
諸　事　項
裁判所
破産、免責、再生関係　三
特殊法人等
税理士証票無効・登録抹消関係　五
地方公共団体
教育職員免許状失効・取上げ処分、行旅死亡人、無縁墳墓等改葬関係　六
会社その他
会社決算公告